

令和 7 年度食品ロス削減推進計画策定調査業務に関する質問及び回答

	質問	回答
募集要領「1 業務の目的」に記載のある、令和 6 年度に実施した家庭系食品ロス実態調査について		
1	令和 6 年度に実施した家庭系食品ロスの実態調査の結果は、Web ページで公開されているか。	調査結果については、愛知県の Web ページで公開していない。
2	令和 6 年度に実施した家庭系食品ロスの実態調査の結果について、資料の共有は可能か。	現時点での資料の共有は不可。 ただし、今後、受託業者に対しては、資料を共有することを想定している。
仕様書案別紙 1 について		
3	アンケートの調査方法①において対象事業者を抽出する際に必要な令和 3 年度経済センサスの事業所リストは、県から提供されるという認識で良いか。また、この抽出に関しても受託者が実施するという認識で良いか。	事業所リストは、県が提供することを想定している。また、当該事業所リストを用いて、受託者にて、調査対象者の抽出を行ってもらうことを想定している。
仕様書案別紙 2 について		
4	県計画策定時の推計方法②において、令和 2 年度に県が実施した「事業系食品ロス量調査業務報告書」の業種別食品ロス発生量の割合（後略）とあるが、報告書は事前（企画提案書提出前）に閲覧できるのか。	現時点での資料の共有は不可。 ただし、今後、受託業者に対しては、資料を共有することを想定している。